

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：令和5年 1月 31日

事業所名：  
放課後等デイサービスブランコ

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	主に重症心身障害児を対象とした施設の為、児童が過ごしやすいよう車椅子から降りて過ごすことが出来る工夫をしている。	「はい」100%	現在利用定員に応じたスペースは確保できているので、継続する。
	2 職員の適切な配置	児童発達支援管理責任者、児童指導員、看護師、嘱託医等、専門職配置を行い重症心身障害児ケア等の体制を整えている。	「はい」93%	現在の専門職員配置状況を維持し、支援の質を維持、向上していく。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	重症心身障害児や療養のケア児、また重症心身障害児でない児童も、安全に安心して過ごせるようバリアフリー化しており、それぞれに応じた設備の工夫を行っている。	「はい」100%	現在の設備を維持し、更に情報伝達等に配慮した環境整備を今後の課題としていく。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	安全面はもちろん、装飾や設備の配置などの工夫を行っている。		固定化せず、常により過ごしやすい生活空間の提供を追求していく。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	職員間でのPDCAサイクルについて研修内容に取り入れ、常に業務改善を行う意識を持って職務にあたっている。		目的をもって支援を行い、実施後は振り返りの機会を設け、次の支援に活かしていく環境作りを行っていく。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	開所して間もないので、現在は第三者からの外部評価を導入できていないが、今後取り入れることを検討していく。		今後取り入れることを検討していく。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	社内研修や外部研修の機会を定期的に設け、職員の資質向上に向けた取組を行っている。		今後も継続して研修の機会を確保し、職員の資質向上を図っていく。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	利用前のアセスメント、計画更新時のモニタリング、サービス担当者会議など、定期的に保護者と情報共有の機会を設け、ニーズや課題に沿った個別支援計画を作成している。		今後もアセスメントやモニタリング、サービス担当者会議等で得た保護者のニーズや課題を理解し、分析した上で個別支援計画を作成していく。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	活動プログラムの中に集団活動と個別活動を組み合わせて提供出来るよう工夫をし、その日の児童の体調によっても柔軟に対応出来るよう計画書を作成している。	「はい」100%	集団活動と個別活動を組み合わせ、役割をもつことや達成感等、それぞれの成功体験に繋がる工夫を個別支援計画に盛り込んで、支援を提供していく。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	それぞれの児童に応じた活動や支援内容を具体的に計画書に記載し、職員が把握した上で支援を提供している。		今後も個別支援計画に必要な項目と目標、具体的な支援内容について記載し、職員間で共有していく。
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	利用開始前や計画書更新時の計画作成前会議において、計画内容を職員に周知し、活動内容やアプローチ方法を検討した上で支援を提供している。		それぞれの計画の内容を職員が把握した上で支援が行えるよう、計画作成前から職員が介入出来る体制を維持していく。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	月間予定表作成時に全職員でミーティングを行い、活動内容を検討し立案している。		引き続きチーム全体で活動内容について検討する機会を確保していく。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	サービス提供時間(平日・休日)や、季節に応じた支援内容を検討し、提供している。	「はい」100%	サービス提供時間(施設滞在時間)をあらかじめ把握した上で活動予定の作成を継続していく。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	大枠(製作・音楽・アロマ・お散歩・本読み等)の中でも活動が固定化しないよう、製作では材料や季節を感じられる工夫、音楽ではカラオケや楽器演奏など、月単位で検討して実施している。		活動内容について定期的に検討する機会を設け、情報共有を行う体制を今後も継続していく。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	送迎出発前にミーティングを行い、活動内容や役割分担、医療的ケア等の確認を行ってから児童を迎える体制を作っている。		休日やパート職員への周知等課題はあるが、全職員が活動内容や役割分担を理解した上で児童を迎えられるよう、より良い体制を検討していく。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	現在支援後にミーティング等振り返りの機会は設けていないが、情報共有できるよう体制作りを行っている。		支援終了後に振り返りや気付きを共有出来る体制づくりの検討を再度行い、より良い形で実施していく。
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	記録の取り方(何をしたらだけでなく、どういった反応があったかを記載する等)について、入社時や研修時に周知し、モニタリングや計画書作成時に反映できるようにしている。		記録を確認し、内容について気付いたことがあればその都度発信し、反映する体制を維持していく。
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	最低半年に一度はモニタリングと計画書の見直しを行い、児童の発達状況やニーズに応じて内容の検討を行っている。		誕生日とその半年後の年2回、計画書の見直しとモニタリングを継続して行っていく。必要時にはその他の月でも行っていく。
	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	サービス担当者会議前には全職員から対象児童に関する聞き取りを行い、児童発達支援管理責任者がサービス担当者会議に出席している。		職員に聞き取りを行った上で、児童発達支援管理責任者がサービス担当者会議に出席出来る体制を維持していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	医療機関主催の研修に参加したり、サービス担当者会議において学校や他事業所、総合福祉センター、相談支援事業所等と情報共有し、職員に伝達している。		関係機関と連携し、得た情報を職員間で共有した上で支援を提供する体制を維持していく。
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	嘱託医を配置し、環境整備や感染予防についての助言を頂いたり、主治医からの医療指示書を元に医療的ケアを実施している。		現状を維持し、緊急時の対応についても全職員が把握し、医療機関との連携を迅速に図ることが出来るようになっていく。
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	開所して間もないので、児童発達支援事業所や幼稚園・保育所からの移行支援に関しては今後行っていく。児童が在籍している学校からは、担当者会議や日々の送迎時に情報共有を行っている。		現状を維持し、児童発達支援事業所や幼稚園・保育所からの移行支援は年度末に向けて実施していく。
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	開所して間もないので、卒業後の生活介護等への移行支援については今後行っていく。		卒業後の生活介護事業所等への移行支援について、年度末に向けて実施していく。
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	地域の社会福祉法人や医療機関、全国重症児デイサービスネットワーク等が主催している研修に参加し、職員間で内容を共有している。		研修受講についての職員への情報提供を行い、外部研修に参加出来る体制を維持していく。
	7 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	現在は実施出来ていない。	「はい」6% 今後あれば参加したい	感染症の流行も懸念される中での他事業との交流について保護者の意見を聞く等、今後の課題として検討していく。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	法人のイベントを開催する際には、近隣へのポスティングやSNSで発信することで、放課後等デイサービスを利用されていない方にも参加して頂いている。		引き続き、誰でも参加出来る行事を定期的に行い、発信していく。
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	見学や利用契約時にはパンフレットや重要事項説明書等で全体的な内容を説明し、計画書作成時には個々の支援内容について説明を行っている。	「はい」100%	利用契約時や計画書作成時に、支援内容や利用者負担等について説明を行う体制を継続していく。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	サービス等利用計画に基づき個別支援計画を作成し、課題や目標、具体的な支援内容について説明を行っている。	「はい」100%	計画書の内容について、説明を行い同意を得る体制を継続していく。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	「療育」という観点からは現在のところ実施できていない。支援している中で気づきがあった時にはその都度情報提供を行い参考にして頂いている。	「はい」75%	専門性を持って保護者に対してペアレント・トレーニングを実施出来るよう、知識や技術を向上させ信頼を得ていく。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	発達状況や課題等を日頃から連絡しやすい体制づくりを行い、定期的に何うことで保護者との共通理解を持って支援に当たることが出来るよう工夫している。	「はい」87%	定期的に聞き取りを行い保護者との共通認識を持って支援出来るようになっていく。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	悩みや相談があった時には、専門性を持って適切に対応・助言出来るよう、情報を得たり知識をつけながら、保護者との信頼関係の構築を目指していく。	「はい」75%	悩みや相談があった時には、専門性を持って適切に対応・助言出来るよう、情報を得たり知識をつけながら、保護者との信頼関係の構築を目指していく。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	保護者会の開催は現在のところ行っていない。姫路市肢体不自由児・者のこれからを考える会、加古川市肢体不自由児・者父母の会等の活動に協力していく。	「はい」25%	父母の会の活動に積極的に参加する。時期を見て保護者会等保護者同士の連携支援についての検討を行う。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情対応マニュアルを作成し、研修で職員に周知している。苦情があった場合は、迅速かつ適切に対応していく。	「はい」75% 苦情は耳にしていなくて分からない	苦情があった場合は、迅速かつ適切に対応出来るよう、全職員がマニュアルを理解し体制を整えておく。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	保護者に対しては、どのような方法で伝達するのが分かりやすいか確認しながら情報伝達している。児童に対しては絵カードの導入等を検討している。	「はい」100%	保護者に対しては現状を維持し、それれに対する良い方法を常に模索していく。児童に対しては、情報を得ながら設備面での配慮を検討していく。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月のおたよりやSNS、一斉配信メール等で、情報を発信している。	「はい」93% SNS配信のイベントにも参加したいです	今後もおたよりやSNS、一斉配信メール等を活用して、情報発信を行っていく。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	業務上知り得た秘密を漏らすことがないように、職員には雇用契約時に取り決めを行っている。	「はい」93%	研修に取り入れ、個人情報についての共通認識が持てるよう機会を確保していく。
	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	職員については各マニュアルについて定期的に研修を行い、周知徹底している。保護者に対しては利用契約時に、重要事項説明書記載の内容についての説明を行っている。具体的にマニュアルを提示しての説明は現在行っていない。	「はい」56%	保護者にも周知徹底出来るよう、機会や方法を検討していく。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	開所月に火災避難訓練を実施し、次回は3月に実施予定。半年に一度行うこととしている。	「はい」43%	訓練は実施しているものの、保護者への周知が十分に出来ていないようなので、前回とは違う方法で避難訓練実施について発信を検討する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	入社時研修と、年に少なくとも1度は研修に盛り込み、毎月チェックリストを確認する機会を設けている。		月一回の研修時には必ずチェックシートを確認し、虐待について再認識する機会を設け、虐待防止を図ることを維持していく。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	主に重症心身障害児を対象としており、座位保持や安全の為にバギーや車椅子のベルト等を使用することを、計画作成前会議にて職員間で確認し、計画書作成時に保護者の了解を得ている。		それぞれの児童の身体拘束について、改めて考える機会を計画作成前会議で設けることを継続していく。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	該当者なし。		今後食物アレルギーのある児童が利用する場合には、指示書に基づく適切な対応が出来るように体制づくりを行う。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット事例が現在発生していない。		ヒヤリハット事例が発生した時に、報告しやすい環境作りを行っていく。